

令和6年度 胃がん検診(内視鏡)

市町村名	対象年齢	個別方式					
		検診形態	実施期間	実施場所 (医療機関数)	予定人数	自己負担金	自己負担金 無料の場合
奈良市	50～70歳の 偶数年齢	○	R6.7.1～R7.2.28	34か所 (予定)	1,750人	4,000円	市区町村民税非課税世帯、 生活保護世帯
大和高田市	50歳以上	○	R6.5～R7.2.28	3か所	390人	(50～69歳)4,600円 (70歳以上)2,300円	非課税世帯、生活保護世帯
大和郡山市	50歳以上	○	R6.6.1～R7.2.28	5か所	500人	(50～69歳)5,000円 (70歳以上)2,500円	住民税非課税世帯、生活保護者、 身体障害者手帳所持者、 療育手帳所持者、 精神障害者保健福祉手帳所持者、 ひとり親等医療費受給資格証所持者
天理市	50～69歳	○	R6.6～R7.2.28	1か所	20人	5,000円	—
橿原市	50歳以上	○	R6.5.1～R7.2.28	7か所	945人	5,000円	70歳以上の者、生活保護者、 住民税非課税世帯
桜井市	50歳以上	○	R6.6.1～R7.2.28	3か所	180人	5,000円	75歳以上の者、生活保護者、 住民税非課税世帯、身体障害者手帳所持者、 療育手帳所持者、 精神障害者保健福祉手帳所持者
五條市	50歳以上	○	R6.4.1～R7.2.28	2か所	165人	3,000円	70歳以上の者
御所市	50歳以上	○	R6.5.1～R7.2.28	4か所	200人	5,000円	60歳以上の者、 非課税世帯、生活保護世帯
生駒市	50歳以上	○	R6.5.13～R7.2.28	6か所	450人	(50～74歳)4000円 (75歳以上)2000円	生活保護世帯
香芝市	50歳以上	○	R6.6.1～R7.2.28	6か所	180人	5,000円	70歳以上の者、生活保護者、 住民税非課税世帯
葛城市	50歳以上	○	R6.6.1～R7.2.28	4か所	200人	5,000円	70歳以上の者、生活保護者、 住民税非課税世帯
宇陀市	50歳以上	○	R6.6.1～R7.2.28	3か所	350人	(50～69歳)5,000円 (70歳以上)2,000円	生活保護受給者
山添村	—	×	—	—	—	—	—
平群町	50歳以上	○	R6.5.1～R7.1.31	2か所	30人	5,000円	—
三郷町	50歳以上	○	R6.4.1～R7.3.31	5か所	73人	5,000円	70歳以上の者
斑鳩町	50歳以上	○	R6.4～R7.2	6か所	150人	3,000円	—
安堵町	50歳以上	○	R6.4.1～R7.2.28	3か所	30人	4,000円～5,000円 (医療機関により異なる)	生活保護受給者
川西町	50歳以上	○	R6.6.1～R7.2.28	2か所	10人	4,500円	—
三宅町	50歳以上	○	R6.4.1～R7.3.31	2か所	20人	5,000円	—
田原本町	50歳以上	○	R6.5.1～R7.2.28	2か所	180人	3,000円	70歳以上の者
曾爾村	—	×	—	—	—	—	—
御杖村	—	×	—	—	—	—	—
高取町	50歳以上	○	R5.5.1～R7.2.28	5か所	50人	0円	全員
明日香村	50歳以上	○	R6.5.1～R7.2.28	3か所	30人	5,000円	70歳以上の者、生活保護者、村民税非課税世帯
上牧町	50歳以上	○	R6.5.1～R7.1.31	4か所	80人	3,500円	生活保護世帯
王寺町	50歳以上	○	R6.6.1～R7.3.31	5か所	97人	2,500円	生活保護者、住民税非課税世帯
広陵町	50歳以上	○	R6.5.1～R7.2.28	1か所	50人	4,000円	生活保護者
河合町	50歳以上	○	R6.5.1～R7.1.31	4か所	30人	5,000円	生活保護世帯の人
吉野町	50歳以上	○	R6.5.～R7.3.31	2か所	30人	(50～69歳)4,000円 (70～74歳)3,500円	75歳以上の者・生活保護者
大淀町	50歳以上	○	R6.4.1～R7.2.28	2か所	120人	(50～64歳)2,500円 (65歳以上)500円	—
下市町	50歳以上	○	R6.4.1～R7.2.28	2か所	20人	3,000円	70歳以上の者
黒滝村	50歳以上	○	R6.6.1～R7.3.31	1か所	10人	3,000円	生活保護者
天川村	50歳以上	○	R6.6.1～R7.3.31	1か所	20人	2,500円	生活保護者
野迫川村	50歳以上	○	R6.9.1～R7.3月末	1か所	10人	3,500円	生活保護者
十津川村	—	×	—	—	—	—	—
下北山村	50～74歳	○	R6.6～R7.2	1か所	10人	5,000円	—
上北山村	50歳以上	○	R6.9～R7.2月末	1か所	20人	2,500円	—
川上村	50歳以上	○	R6.5.1～R7.2月末	2か所	10人	0円	全員
東吉野村	—	×	—	—	—	—	—